

相談体制部会について

令和元年7月5日
長岡市自立支援協議会事務局

令和元年6月25日の第1回長岡市障害者自立支援協議会運営会議で、相談体制部会の休止について協議を行ったところ、結論が出なかったため、その対応について協議を行いました。

その結果、以下のように対応したいと考えます。

- 1 現在のメンバーでの相談体制部会は、地区担当制に係る課題に、専門的にスピード感をもって対応するため、自立支援協議会から離れて、「相談支援ミーティング」と「委託相談支援事業所との連絡会議」で活動する。

- 「相談支援ミーティング」

- 委託相談支援事業所、指定特定相談事業所、子ども家庭センター、福祉課障害支援係、障害者基幹相談支援センターで構成

- 「委託相談支援事業所との連絡会議」

- 委託相談支援事業所、福祉課障害支援係、障害者基幹相談支援センターで構成

- 2 長岡市における相談支援体制全体を議論する相談体制部会を、新たなメンバーで組織し活動を開始する。

- 相談体制部会は、地区担当制だけでなく、相談支援体制全体を議論する

- 新たなメンバーでの活動は、今年の秋を目標とする

以上